

少子・高齢化の経済学 講義ノート

第9回 少子・高齢化と公的年金(1) (6月20日)

予習

参考書・第4, 5章を事前に読んでおくこと。

参考文献

(1997), 『21世紀の年金を「選択」する』, 社会保険研究所。

(1999), 『21世紀の年金を「構築」する』, 社会保険研究所。

堀勝洋(1997), 『年金制度の再構築』, 東洋経済新報社。

2000年改正

1997年5月 年金審議会の審議開始

1997年12月 「5つの選択肢」

1998年10月 「年金制度改正の3案」

1999年2月 「年金制度改正案大綱」(厚生省)

1999年7月 改正法案国会提出

2000年3月 改正法成立

年金改正

1985年改正

基礎年金の導入

1989年改正

1994年改正

厚生年金定額部分・支給開始年齢を65歳

可処分所得スライド

2000年改正

厚生年金報酬比例部分・支給開始年齢を65歳

賃金スライドの停止

給付カット

在職老齢年金を65~69歳に拡大

支給開始年齢

支給開始年齢に退職確率が上昇する

流動性制約

在職老齢年金

報酬比例部分の確定拠出型への転換

運用リスク 積立・確定拠出（掛金建て）

少子化リスク 賦課・確定給付（給付建て）

第3号被保険者問題

専業主婦は保険料を払っていない

第1号 定額負担，低所得世帯は免除

第2号 所得比例負担

第3号 所得なし，負担ゼロ